

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(R3最終協議案)

資料6

(1) 教員としての資質の向上に関する指標

資質能力にかかる項目	ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
			基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
教職を担うにあたり必要とされる要素	教育的愛情 使命感 責任感	教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけていく。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践力を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を發揮し、学校づくりや教育活動をリードする。 【指導教諭】 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。
	倫理観 コンプライアンス	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を身につけていく。 ○法令遵守や服務規律確保の重要性を理解している。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持つて、職務を遂行することができる。 ○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底している。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を理解し、自らを厳しく律することができる。 ○不祥事を自分事として捉え、自らの使命と職責の重大さを認識することができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持つて、職務を遂行することができるとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員に適切な指導・助言ができる。 ○学校組織の中で法令等を遵守する風土の醸成に寄与することができる。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を自覚し、自らを厳しく律することができる。 ○不祥事を自分事としてとらえ、自らの使命と職責の重大さを認識することができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持つて、職務を遂行することができるとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある組織づくりに貢献できる。
	社会性 コミュニケーション力	○豊かな人間性と確かな人権感覚を身につけ、社会人として、立場に応じた発言や行動ができる。	○豊かな人間性と確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築することができる。 ○相手の思いを受け止めるとともに、自分の考えを適切に伝えることができ、組織の一員として行動できる。	○豊かな人間性と確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域との信頼関係を構築することができるとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○豊かな人間性と確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域との信頼関係を構築することができるとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある組織づくりに貢献できる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景をふまえ、細やかな配慮の必要性を理解し、カウンセリングマインドを身につけていく。
	学び続ける意欲 探究心	○自己研鑽の必要性について理解し、自ら学び続ける意欲を持っている。	○学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って継続的に自己研鑽に努めるとともに、他の教職員と共に学び合い、職務の改善に活かすことができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を把握し、カウンセリングマインドを持って向き合うことができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、カウンセリングスキルを活かして、一人ひとりに対する理解を深めることができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、教職員同士をつなげ、個に応じた問題解決への道筋を助言する等、適切に対応することができる。
教職を担うにあたり必要とされる専門性	児童生徒理解	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景をふまえ、細やかな配慮の必要性を理解し、カウンセリングマインドを身につけていく。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を把握し、カウンセリングマインドを持って向き合うことができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、カウンセリングスキルを活かして、一人ひとりに対する理解を深めることができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、教職員同士をつなげ、個に応じた問題解決への道筋を助言する等、適切に対応することができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、個に応じた指導方針を立て、他の教職員に指導・助言を行なながら、適切に対応することができる。
	授業計画	○学習指導要領の内容を理解し、授業づくりに向けて、教科等に関する専門的知識・技能を身につけていく。 ○授業におけるICT活用の意義を理解している。	○学習指導要領の目標、内容等をふまえ、児童生徒の実態に応じて、主体的な学びを引き出す授業づくりができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を活用した授業づくりができる。	○学習指導要領の目標、内容等をふまえ、児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じて、創意工夫を凝らした授業づくりができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を活用した授業づくりができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業づくりを行うとともに、若手教員に適切な指導・助言ができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を活用した授業づくりができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業づくりを行うとともに、他の教員に適切な指導・助言ができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を活用した授業づくりができる。
	授業実践	○基礎的な指導方法や指導技術を身につけ、授業を実践することができるとともに、学習評価を適切に行うことの大切さを理解している。 ○ICT等の活用について基本的な知識・技能を身につけていく。	○児童生徒主体の授業を行うための適切な技能（説明・指示・發問等）を身につけ、各时限の目標を明確にした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を効果的に活用した授業を行うことができる。	○児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じ、創意工夫を凝らした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を効果的に活用した授業を行うことができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、若手教員の指導上の課題を捉え、例示しながら適切な指導・助言ができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を効果的に活用した授業を行うことができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、他の教員の意欲を引き出しながら授業展開について適切な指導・助言ができる。 ○個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、ICT等を効果的に活用した授業を行うことができる。
	授業改善	○授業研究の必要性及び指導と評価の一体化を理解し、授業改善に向かって努力することができる。	○教科等の指導の工夫に努めるとともに、児童生徒への評価等をとおして自らの授業を振り返り、他の教員の良いところを取り入れて、授業改善を図ることができる。	○教科等の指導の工夫に努めるとともに、児童生徒への評価等をとおして自らの授業を振り返り、他の教員と授業研究をする中で、継続した授業改善を図ることができる。	○高い専門性を身につけ、豊かな経験を活かして、中核教員として、若手教員の指導方法や授業改善につながる適切な指導・助言ができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かして、指導方法について研究し、他の教員の指導方法や授業改善につながる適切な指導・助言ができる。 【指導教諭】 ○指導力向上に向けた取組の課題を明らかにし、他の教員の模範となる授業を自ら実践して積極的に公開するとともに、教員一人ひとりに応じた指導・助言ができる。
	生徒指導	○児童生徒の普段の様子から児童生徒の発するサインに気づくことができる。 ○実態に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。	○日常的に児童生徒の生活状況を把握することができる。 ○児童生徒の発するサインを見逃すことなく、問題行動等を早期に発見し、他の教職員に報告・連絡・相談しながら迅速に対応することができる。	○日常的に児童生徒の生活状況を把握し、必要な声掛け、指導を行い、信頼関係を築くことができる。 ○問題行動等の早期発見、迅速な対応を組織的に行うことができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、信頼関係を築きながら、必要な個別指導や集団指導を行なうことができる。 ○問題行動等の背景や原因を的確に把握して、適切な指導を組織的・系統的に行なうことができる。 ○若手教員が抱える生徒指導上の諸課題について、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、問題行動等の背景・原因を的確に把握して必要な指導を行なうことができる。 ○生徒指導上の問題解決に向け具体的な方策を立て、組織的・系統的に取り組むことができる。 ○他の教員が抱える生徒指導上の諸課題について、適切な指導・助言ができる。

ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
資質能力にかかる項目	教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践力を展開とともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開とともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。 【指導教諭】 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。 【主幹教諭】 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。
学校組織運営力	学級経営 学校運営への参画	○学級担任としての役割や校務分掌の内容を理解している。 ○学校教育目標を理解し、学級経営や教科指導を実践することができる。 ○担当する校務分掌における自らの役割を自覚して、計画的に職務を遂行できる。	○学校教育目標を理解して学級を経営することができる。 ○学校運営に積極的に関わり、担当する校務分掌に係る企画・立案や改善策を提案できる。	○学校教育目標の達成や学校の課題解決のため、学級経営や学校運営に積極的に参画することができる。 ○若手教員が抱える学級経営上の課題に気づき、適切な指導・助言を行い、学校全体の教育活動の活性化に寄与することができる。	○学校教育目標の達成や学校の課題解決のために、管理職と連携協働して学級経営や学校運営に関わることができる。 ○他の教職員に適切な指導・助言を行う等、先導的な役割を果たすことができる。 【主幹教諭】 ○校長の経営方針をふまえ、各分掌における課題について解決策を提案し、適切な学校運営に中心的に参画することができる。
教職を担うにあたり必要とされる専門性	危機管理	○学校における安全配慮義務や危機管理の重要性を理解するとともに、有事の際に基本的な危機回避行動ができる。	○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、他の教職員の指導・助言を受けながら的確な安全確保策を講じることができる。	○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、周囲と相談・確認しながら、迅速かつ的確な安全確保対策を講じることができる。	○危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応に努め、学校全体の安全・防災について中心的な役割を担うことができる。 ○危機の未然防止のための学校環境の必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案できる。
	チームワーク 人材育成	○組織の一員としての自覚を持ち、周囲からの指導・助言を受け止め、周囲と協働して行動することができる。	○組織の一員として求められる役割を理解し、他の教職員の指導・助言を受けながら協働して、円滑に職務を遂行することができる。	○他の教職員や外部人材等との間で課題を共有し、その改善に向けてチームで取り組むことができる。	○教育活動が組織的・協働的に行われるよう、校内の様々なチームや外部人材等との連携・調整を図ることができる。 ○若手教員を育成するためのOJTを行うことができる。 【指導教諭】 ○自校を中心に、授業観察を通じた指導・助言や個別相談を行う等、教職員を指導・育成することができる。 【主幹教諭】 ○学校全体の課題解決に有効な企画を管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。
	家庭・地域社会・関係機関との連携と協働	○学校が家庭や地域、関係機関と連携して教育活動を行うことの効果や重要性を理解している。	○主体的・積極的に家庭や地域と関わり、良好な信頼関係を築くとともに、他の教職員の指導・助言を受けながら適切に対応することができる。	○家庭や地域、関係機関と良好な信頼関係を築き、連携・協働した教育活動に取り組むことができる。	○家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、連携・協働した教育活動を企画・立案することができる。 ○家庭や地域、関係機関との調整役を果たすとともに、情報発信を行なう等、連携・協働した教育活動の具体的な取組を組織的に推進することができる。
	ワーク・ライフ・バランス	○ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解している。	○業務の簡素化や効率化について、他の教職員との対話をとおして業務改善を図り、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できる。	○業務の簡素化や効率化を図るために教職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるよう教職員が協力し合える組織風土づくりに寄与することができる。	
	グローバル教育・郷土教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開することができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開とともに、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開し、学校全体の取組において、指導的な役割を果たすことができる。
教育課題への対応力	キャリア教育	○社会の動向やニーズに关心を持ち、キャリア教育の重要性を理解している。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開することができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制を整備し、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制や実践を支える運営体制を整備することができる。
	情報教育	○ICTの効果や情報教育の必要性を理解している。	○児童生徒に、デジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）をふまえた情報活用の実践力を育むための学習を展開することができる。	○児童生徒に、デジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）をふまえた情報活用の実践力を育むための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
	人権教育	○人権教育の目的を理解し、差別や偏見をなくすための自らの責務を自覚している。	○三重県人権教育基本方針を理解し、人権尊重の意識と実践力を育む教育を、他の教職員の指導・助言を受けながら行うことができる。	○三重県人権教育基本方針及び人権教育カリキュラムに沿って、人権尊重の意識と実践力を育む教育を、児童生徒や地域の実態に応じて展開することができる。 ○人権教育カリキュラムの改善を進め、人権教育を系統的に推進することができる。	○三重県人権教育基本方針及び人権教育カリキュラムに沿って、教育活動全体を通じ人権尊重の意識と実践力を育む教育を、児童生徒や地域の実態に応じて展開することができる。 ○人権教育カリキュラムの改善や家庭・地域との連携を進めるための中核的役割を果たし、人権教育を総合的・系統的に推進することができる。
	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の必要性と、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、適切な指導・支援を行うことができる。 ○他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができる。 ○教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行なうことができる。 ○教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。 ○他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。

ライフステージ 資質能力にかかる項目	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
		初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降	
基礎形成期 伸長期 充実期 発展期						
教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。					多様な知識と経験に基づいた実践力を展開とともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	
					高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開とともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。	
					指導教諭 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。	
					主幹教諭 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。	
外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性、多文化共生に係る学習の大切さを理解している。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、他の教職員と連携・協力しながら、適切な指導・支援を行うことができる。 ○多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、他の教職員と連携・協力しながら、適切な指導・支援を行うことができる。 ○教職員間の共通理解を図りながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。 ○日本語指導が必要な児童生徒に対して、組織的・体系的に指導・支援を行うことができるよう、校内の指導・支援体制づくりの中心的な役割を担うことができる。 ○多文化共生に係る学校全体の取組において中心的な役割を果たすことができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。 ○日本語指導が必要な児童生徒に対して、組織的・体系的に指導・支援を行うことができるよう、校内の指導・支援体制づくりの中心的な役割を担うことができる。 ○多文化共生に係る学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
	いじめに関する事項	○いじめの防止、早期把握の必要性を理解している。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の発するサインを察知し、適切に対応することができる。 ○早期解決に向けて、管理職の指示のもと、他の教職員と連携・協力しながら組織的に取り組むことができる。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の行動やわずかな変化を察知し、適切に対応することができる。 ○早期解決に向けて、管理職と連携し、他の教職員に適切な指導・助言をしながら、組織的に取り組むことができる。		
	不登校に関する事項	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むことができる。 ○子どもや保護者の気持ちに寄り添った、積極的かつきめ細かな声掛けや関わりを大切にした不登校支援ができる。 ○他の教職員と連携・協力しながら、不登校支援に向けて組織的な対応をすることができる。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むことができる。 ○子どもや保護者の気持ちに寄り添った、積極的かつきめ細かな声掛けや関わりを大切にした不登校支援ができる。 ○保護者や関係機関と連携しながら、他の教職員に適切な指導・助言を行い、個々の状況に応じた支援策を組織的・計画的に講じることができる。		
	防災に関する事項	○三重県の地理的特性をふまえた防災教育の重要性を理解している。	○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災・減災に関する理解を深めるとともに、危険を回避する方法を習得し、日頃の行動に結びつくよう指導することができる。	○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災・減災に関する理解を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力が身につき、防災意識が日頃の行動に結びつくよう、家庭や地域と連携して指導することができる。		

資料6

(2) 教頭・准校長及び校長としての資質の向上に関する指標

職 階		教頭・准校長	校 長
マネジメント力の向上		マネジメント力の発揮	
必要とされるにあたり 教職を担うにあつたり 資質能力にかかる項目	校長を補佐し、管理職として教職員をとりまとめ、豊かな教職経験を活かして適切に学校経営を行う。	教育者として高い見識を持ち、学校のリーダーとして幅広い視野で学校経営を行う。	
	○児童生徒への深い愛情と、教職への誇りを持って、児童生徒の教育にあたるとともに、教職員の行動の模範となることができる。また、強い使命感と責任感を持つて、学校運営にあたることができる。		
	○高い倫理観を持ち、コンプライアンスを常に意識して自らを厳しく律し、児童生徒や教職員の模範となる行動をとるとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、信頼される学校づくりを進めることができる。		
	○豊かな人間性と高い人権意識を有し、保護者をはじめとした関係者、関係機関と誠意を持って対話し、信頼関係を築くことができる。また、教職員との意思疎通を大切にして、教職員との信頼関係を深め、人間関係が円滑で働きやすい職場づくりを進めることができる。		
必要とされるにあたり 教職を担うにあつたり 資質能力にかかる項目	○学校を取り巻く社会の変化を前向きに受け止め、管理職として高い見識と広い視野を持ち、常に自分の姿を振り返りながら、自らの力量を高めるために継続的に新しい知識・技能について研究や研鑽に励むことができる。		
	○校長が示すカリキュラム・マネジメントに基づく方針を理解し、校内研修を企画・運営する等、教員の指導力向上・授業改善の取組を組織的かつ計画的に推進するとともに、教員に授業改善に向けた適切な指導・助言ができる。	○学習指導要領等の理念の実現に向け、児童生徒の姿や地域の実情をふまえたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教員の指導力向上・授業改善の取組を組織的かつ計画的に推進するとともに、教員に授業改善に向けた適切な指導・助言ができる。	
	○校長が示す学校経営方針や学校教育目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組むことができるよう校内組織をまとめ、教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○地域の特性や学校に寄せられる期待等をふまえて、学校の状況や課題を把握して学校経営方針や学校教育目標を設定し、その達成に向けて学校内外の関係者と相互に連携・協働して組織的に取り組むことができる。	
	○日常から未然防止に対する教職員への指導、助言を行い、危機発生時には、正確な情報を把握し、関係機関等との連絡調整を図ることができる。 ○校長が示す対応方針に沿って教職員に的確な指示をすることができる。	○安全な環境での教育活動が展開されるよう、日常から学校の安全管理の徹底と危機管理体制を構築することができる。 ○危機発生時には、児童生徒の安全確保を最優先して、正確な情報に基づき対応方針を明確に示し、迅速かつ組織的に対応できる。	
	○教職員の能力や適性を的確に把握し、個々の特性を活かしながら、その伸長を図ることができる。 ○学校教育目標に向かって、学校運営がチームとして機能するよう学校の体制を整えることができる。	○教職員の能力や適性を的確に把握し、必要な指導と支援によりその伸長を図ることができる。 ○学校教育目標に向かって、学校運営がチームとして機能するよう学校の体制を構築することができる。	
	○地域とのつながりを深め、家庭、地域社会、関係機関の要望を的確に把握し、連携・協働しながら、自校の教育活動を進めることができる。	○家庭、地域社会、関係機関との信頼関係を築き、積極的に外部人材を活用する等、関係者と連携・協働しながら自校の教育活動に必要な体制を構築することができる。	
	○教職員がこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を行なうことができるよう、教職員の総勤務時間や勤務状況等を把握し、必要に応じて相談に応じるとともに、適切な指導・助言ができる。	○教職員がこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を行なうことができる職場づくりを推進するため、教職員の総勤務時間等の管理を適正に行なうとともに、業務の改善や働き方の見直しを率先して行なうことができる。	
	○児童生徒に豊かな国際感覚や郷土に対する愛着と誇りを育む教育活動を、学校教育目標に沿って教職員が組織的に展開できるよう、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒に豊かな国際感覚や郷土に対する愛着と誇りを育む教育活動を展開できるよう、学校の教育目標を設定し、教職員が組織的に取り組む体制を構築することができる。	
	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、学校のキャリア教育の目標に沿って、保護者や地域、関係機関との連携を図りながら、教職員が組織的に取り組むことができるよう、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、キャリア教育の目標を設定し、保護者や地域、関係機関との連携を図りながら、教職員が組織的に取り組む体制を構築することができる。	
	○児童生徒に、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することができる。 ○I C T を活用した効果的な指導が学校全体として進められるよう、デジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）の視点を持ち教職員に必要な指導・助言ができる。	○児童生徒に、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することができる。 ○I C T を活用した効果的な指導が学校全体として進められるよう学校教育目標を設定し、教職員全員がデジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）の視点を持ちつつ専門性を高めて取り組む体制を構築することができる。	
必要とされるにあたり 教職を担うにあつたり 資質能力にかかる項目	○三重県人権教育基本方針及び人権教育カリキュラムに沿って、教職員が教育活動全体を通じ人権尊重の意識と実践力を育む教育を推進していくために必要な指導・助言ができる。 ○学校・家庭・地域・関係機関等と一緒にとなった人権教育の推進体制を効果的に活用することができる。	○三重県人権教育基本方針に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進するため、人権教育カリキュラムを策定し、そのマネジメントを適切に行なうことができる。 ○学校・家庭・地域・関係機関等と一緒にとなった推進体制を構築し、人権教育を総合的に推進することができる。	
	○全ての教職員が特別な支援を必要とする児童生徒への対応について見識を深めることができるよう、教職員に対して適切な指導・助言ができる。 ○自校の状況を的確に把握し、保護者や地域、関係機関と連携するとともに、必要な支援等が組織的に行われるよう、教育体制を整えることができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒への対応について深い見識を持ち、適切な指導や必要な支援が組織的に行われるよう、教職員に対して適切な指導・助言ができる。 ○保護者や地域、関係機関と連携して、自校における体制を整備するとともに、組織として十分機能するよう、教育体制を構築することができる。	
	○全ての教職員が日本語指導が必要な児童生徒への対応や多文化共生について見識を深めることができよう、教職員に対して適切な指導・助言ができる。また、自校の状況を的確に把握し、保護者や地域ボランティア、関係機関等と連携を図り、必要な支援等が組織的に行われるよう、教育体制を整えることができる。	○日本語指導が必要な児童生徒への対応や多文化共生について深い見識を持ち、適切な指導や必要な支援等が組織的に行われるよう、保護者や地域ボランティア、関係機関等と連携を図り、自校の教育体制を構築するとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	
	○いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るため、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者や地域、関係機関等と連携して、組織的に対応することができるよう教職員をまとめることができる。 ○いじめ事案が発生した際には、対応方針に沿って、問題解決に向けて組織的に対応できるよう、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るため、学校いじめ防止基本方針を策定し、保護者や地域、関係機関等と連携して、組織的に対応する学校体制を構築することができる。 ○いじめ事案が発生した際には、対応方針を明確にし、問題解決に向けて率先して誠実に対応するとともに、教職員に対して適切な指示及び指導・助言ができる。	
	○不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する深い見識を持ち、児童生徒や保護者に対する必要な支援や関係機関等との連携を行いながら、的確な対応ができるよう、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する深い見識を持ち、保護者や関係機関等と連携を行いながら、率先して的確な対応を行うとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	
	○児童生徒が防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を身につけられるよう、自校の方針に沿って、保護者や地域、関係機関と連携しながら自校の防災教育を組織的な取組を進めるとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を身につけられるよう、防災教育の方針を定め、保護者や地域、関係機関と連携しながら組織的な取組を進めるとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	
	○児童生徒が防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を身につけられるよう、自校の方針に沿って、保護者や地域、関係機関と連携しながら自校の防災教育を組織的な取組を進めるとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を身につけられるよう、防災教育の方針を定め、保護者や地域、関係機関と連携しながら組織的な取組を進めるとともに、教職員に対して適切な指導・助言ができる。	

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(R3最終協議案)

資料6

(3) 養護教諭に必要な事項(専門領域)

資質能力 にかかる 項目	ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
養護教諭に 必要な事項 (専門領域)		養護教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
		○学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を身につけている。	○児童生徒の健康課題を把握し、教職員や関係機関と相談しながら対応できる。	○児童生徒の健康課題を的確に把握し、教職員や関係機関と連携して対応できる。	○保健管理に係る高い専門性を身につけ、児童生徒の心身の健康課題の解決に向け、校内において指導的な役割を担うことができる。	○保健管理に係る高い専門性を活かし、学校、家庭、地域、関係機関を連携させて、的確に対応する組織づくりができる。
		○保健教育に係る専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識を有している。	○児童生徒の実態から健康課題を捉え、学級担任等と連携し、専門性を活かした保健教育ができる。	○児童生徒の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を実践するとともに、評価・改善を図ることができる。	○組織的な保健教育を推進するため、家庭や地域の実態に即して進めるとともに、連携におけるコーディネーターとしての役割を担うことができる。	○教職員や地域など校内外の連携におけるコーディネーターとしての役割を担うとともに、養護教諭の視点を活かして教職員の実践に対し、指導・助言を行うことができる。
		○保健室経営における養護教諭の役割を理解するとともに、保健室経営計画を立案する知識を有している。	○学校教育目標をふまえ、児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、計画に従って実践できる。	○学校教育目標をふまえ、児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、教職員と連携して組織的な保健室経営を行うことができる。	○学校教育目標の実現に向け、保健室経営計画に従って実践するとともに、評価・改善を図りながら効果的に保健室経営を推進することができる。	○学校経営の観点に立って保健室経営計画を作成・実施し、学校・家庭・地域の連携のもと、計画的・組織的に保健室経営を推進することができる。
		○学校保健安全法における健康相談の位置づけや、健康相談の基本的プロセス（課題の背景把握、支援方針・支援方法の検討、校内外の連携など）を理解している。 ○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の相談を受けることができる。	○児童生徒の健康課題を捉え、教職員や学校医等の専門職、保護者と連携を図りながら、適切な健康相談を実施することができる。 ○カウンセリングマインドを持って、他の教職員と連携し、児童生徒の実態に応じた適切な対応ができる。	○児童生徒の健康課題を的確に捉え、教職員や学校医等の専門職、保護者と連携し、校内の支援体制づくりができる。	○健康相談に係る高い専門性を身につけ、児童生徒の支援体制の充実を図るために、学校内及び地域関係機関との連携におけるコーディネーター的な役割を果たすことができる。 ○カウンセリングマインドを持って、他の教職員に指導・助言を行いながら、児童生徒の実態に応じた適切な対応ができる。	○学校内及び地域関係機関との連携におけるコーディネーター的な役割を果たすとともに、組織的な児童生徒の支援体制づくりができる。 ○広域的な保健組織活動の活性化に向けて、教職員や保護者、関係機関との連携を図り、指導的役割を担うことができる。
	保健組織活動	○保健組織活動の意義と学校保健に関する校内外の協力体制の重要性を理解している。	○校内の保健組織活動の企画、運営に参画できる。	○校内の保健組織活動において、中心的な役割を担い、組織活動の改善を図ることができる。	○保健組織活動を地域ぐるみの取組につなげるため、近隣の学校や関係機関との連携を図ることができる。	

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(R3最終協議案)

資料6

(4) 栄養教諭に必要な事項(専門領域)

資質能力にかかる項目	ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
栄養教諭に必要な事項(専門領域)	給食管理	栄養管理(献立作成)	○学校給食摂取基準を理解し、栄養管理、献立作成に関する基礎的な知識・技能を有している。	○学校給食摂取基準に基づき、食事状況調査、嗜好調査、残食量調査等の結果をふまえた献立を作成することができる。	○学校給食摂取基準に基づく栄養管理に加え、郷土食、地場産物を取り入れ、各教科等の食に関する指導と関連させながら、献立を作成することができる。	○栄養教諭の専門性を活かして、児童生徒の身体状況を考慮し、地域性に応じた献立作成及び栄養管理ができる。
		衛生管理	○学校給食衛生管理基準を理解し、衛生管理に関する基礎的な知識・技能を有している。	○学校給食衛生管理基準に基づき、日常的に施設設備、食品を管理するとともに、調理従事者と連携し適切な衛生管理のための指導・助言ができる。	○学校給食衛生管理基準についての理解を深め、日常的な衛生管理に加えて、学校給食の衛生管理について教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○衛生管理に関する高い専門性を身につけ、日常的に適切な衛生管理を行うとともに、食品納入業者等、地域の学校給食関係者に対しても必要な指導・助言ができる。
	食に関する指導	給食の時間の指導	○給食の時間における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○給食の時間における食に関する指導のための資料を学級担任に提供し、連携して児童生徒への指導ができる。	○給食と教科等との関連を考慮し、学級担任が年間をとおして食に関する指導が行えるよう支援するとともに、連携して児童生徒への指導ができる。	○学級担任が献立計画を活用し、教科等と関連させた食に関する指導を継続的に行えるよう支援するとともに、食に関する年間指導計画を中心となって策定することができる。
		教科等における指導	○教科等における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○学級担任と連携し、栄養教諭の専門性を活かした児童生徒への指導ができる。	○学校教育目標や地域性をふまえ、栄養教諭の専門性を活かして、家庭・地域と連携した食育を推進することができる。	○栄養教諭の専門性を活かし、食育推進のために教職員や地域など校内外の連携・調整の要としての役割を担うことができる。
		個別的な相談指導	○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の食に関して個別的な相談を行うことの重要性を理解している。	○食に関する健康課題や相談指導に必要なエビデンスについての最新情報の収集に努め、児童生徒の課題を的確につかみ、医療機関等と連携を図りながら教職員とともに、児童生徒に対する指導・助言や家庭への支援や働きかけができる。	○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて養護教諭や医療機関等と連携を図りながら指導・助言をするとともに、栄養教諭の専門性を活かして教職員に対しても指導的役割を担うことができる。	○地域において、校種毎の学習内容に応じた系統的な食育を推進するため、中心となって連携・調整を行ふとともに、他の栄養教諭に対し、指導・助言ができる。